●新たな奨励金制度

問 雇用の創出及び定住化のため、国の新制度にさらに上乗せしての介護職員奨励金制度の新設の考えは。

答 現段階では考えていないが、市の人口減少対策や雇用対策等の視点から、今後調査していく必要はあると考える。

問 市内既存企業に企業誘致条例と同じ従業員奨励金制度の必要性は。

答 市内中小企業への支援としては、3月補正予算において設備投資の促進や求人活動への支援、子育てを応援する事業所への助成など、新たな事業を盛り込んだところではあるが、賃金への上乗せはできないものである。

●子育て支援

「きっずプラザあおい」ふわふわドーム

問 第3子以降の保育料の全額無料化の考えは。

答 県では、多子世帯保育料軽減事業の創設を予定しており、これは、現行の年齢要件を撤廃し、第3子以降となる保育所等に入所可能なゼロ歳児から2歳児までの保育料を県と市が2分の1ずつ負担することで、第3子以降の保育料を無料化する事業である。

本市では、多子世帯の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図る観点から、本事業の実施について、県と調整を行っているところである。

●特別養護老人ホーム

問 特別養護老人ホームへの入居待ちゼロの対策はあるか。

答 市では、平成27年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定作業を進めており、新たな特別養護老人ホーム2箇所の新設を予定している。

今後も、施設サービスの基盤整備を進めていくとともに、訪問介護、通所介護等在宅サービスの充実を図り、高齢者が地域で安心して生活できるよう努めていきたい。

介護事業

介護保険料の引き下げ 特別養護老人ホーム建設を

大久保 忠（日本共産党）

問 第6期介護保険事業計画では、4月から保険料が7・3%値上げとなっている。4期20・3%、5期15・17%に続く値上げ、4期時と比べると1万4千円もの値上げであり、市民の負担は非常に大きい。現在でも行田市は、埼玉県内40市中9番目に高い保険料となっている。一般会計から繰り入れをすること、基金を全額使うなどして介護保険料の引き下げ、抑制をなぜしなかったのか。

答 計画期間中のサービス給付費や地域支援事業など適正に見込んだ上で国が定めた保険料の負担割合により算出した。保険料への繰り入れは、法令に基づき対応していく。

問 特別養護老人ホームについては、入所を待っている方が367名もいる。ホームの増設や建設をし、待機者をなくす手立てをとるべきではないか。また、介護保険の改悪で、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上と規定されているが、市民が入所を希望した場合、介護認定で排除することなく対応すべき。

答 要介護2以下であっても、その方の病状や家庭環境などの理由で在宅生活が困難な場合、市の関与により特例入所が認められる。

●子ども医療費は高校卒業、18歳まで無料化の拡大を

問 子育てナンバーワンを目指す市として、安心して子どもを生み育てられる環境整備が必要である。そのためにも子ども医療費の無料化を高校卒業するまで、18歳までに拡大すべき。

答 これまでも、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに手続の簡素化を図ってきた。また、本市の助成制度は県内でも高水準であることから、現状を維持していきたい。

●行政サービスの制限はすべきではない

問 市では、さまざまな市民サービスが行われているが、現在の社会経済状況の中、市税や国民健康保険税など支払いたくても支払えない市民が増えてきている。市はこれらの市民に対して、行政サービスを中止している。市営住宅への入居、子育てジョイ・ハッピー事業、入学準備金などであり、大きな問題ではないか。行政サービスの制限、中止はすべきではない。

答 市が提供する一部の行政サービスは、市税等の滞納がないことを条件としている。これは、納税義務を履行している納税者との公平性を確保するためであり、市民の理解が得られるものと考える。

〔その他の主な質問〕

○子育て支援

がん教育

命の大切さを育む がん教育について

二本柳妃佐子（公明党）

問 がんに関する正しい知識を学び、命の大切さを学校で学ぶがん教育が全国で始まっている。昨年の7月14日に開催された文科省のがん教育のあり方に関する検討委員会でモデル事業の実施校が公表さ